

社会福祉法人六高台福祉会 託児室利用規程

社会福祉法人六高台福祉会の託児室を利用する者は、規程を確認の上、所定の手続き方法に従って申し込みください。利用にあたっては、以下の規程と別紙申込書・同意書の内容を承諾の上、遵守願います。

- (1)利用対象者 :社会福祉法人六高台福祉会の行う事業所に勤務する職員の子
- (2)年齢と定員 :原則として生後1年から満4歳の前日までの幼児
定員は5人まで(利用申込順による)
利用終了年齢は当該年度末において満4歳とする。
- (3)保育時間 :月曜から金曜日 8:30~17:30
- (4)保育場所 :社会福祉法人六高台福祉会 託児室「メル・キッズ」
- (5)利用料金 :保育料 1時間 100円
食費 1日 250円
※ミルク・オムツ及びお尻拭き・着替え・バスタオル・お手拭タオルは持参ください
※連絡帳の記入・所持品の記名などルールを厳守ください
授乳や面会は、事前に内線電話を入れてから行ってください
- (6)利用制限 :①疾病その他の事由により他の幼児に悪影響を及ぼす恐れがあると認められる幼児
②病弱で保育に耐え得ない幼児
③その他、利用が適当でないと判断された幼児
- (7)保育料の納付 :15日締め、翌月25日の給与より控除納付するものとする。
- (8)保育の退所 :幼児を退所させようとする場合は、1カ月前に退所申込書を提出すること。
- (9)その他 :この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付則

この規程は、平成24年2月1日から施行する。